

事業評価シート

担当課・室長：環境計画課長

事業名	基本計画の実施
上位施策名	環境基本計画の効果的实施
1 事業の概要	<p>本事業においては、昨年 12 月に閣議決定された第二次計画において計画の効果的実施のための課題として示されている「各主体の連携と推進体制の強化」「目標の設定」の具体化を進めるため、</p> <p>政府における環境管理システム（自ら設定した環境に関する方針の達成に向けて取り組むための体制・手続）の構築</p> <p>社会経済の主要分野における具体的な目標設定の検討</p> <p>を行うとともに、計画をより効果的に実施するものとして、</p> <p>環境保全経費の取りまとめ</p> <p>を行う。また、これらに加え、</p> <p>環境基本計画推進調査</p> <p>により必要な調査を行う。</p> <p>さらに、環境基本計画の効果的実施のためには、社会の構成員であるすべての主体が協力し、環境の保全に向け実際に行動していくことが非常に重要であることから、</p> <p>情報の収集及び普及啓発</p> <p>を行う。</p>
2 進捗状況	<p>平成 13 年中に各府省間で具体案について合意できるよう環境基本計画推進関係府省会議で議論しているところ。平成 14 年度以降はその高度化を図るとともに、各府省による導入を促進する予定。</p> <p>平成 13 年度から、社会経済の主要分野で必要な調査を開始し、第二次計画の策定から 5 年程度を目途とする次の計画の見直しまでに調査結果等を踏まえ具体的な目標設定をすることを目指す。</p> <p>環境保全経費のデータを効率良く集計・解析するシステムを毎年改良するとともに、当該システムを活用して、見直し方針の調整結果である環境保全経費を取りまとめ、国会等に説明している。</p> <p>平成 6 年の第一次計画の策定を受け、平成 7 年度から調査を実施し、現在第二次計画策定の際に指摘された課題等に対し、国レベルの総合的・計画的取組を推進するため、関係府省一体となった政策調査を実施している。</p> <p>各主体の取組状況に関して情報収集を行い、その分析結果を基本計画の点検及び見直しに活用している。また、環境基本計画、環境白書についてパンフレット等を作成、普及啓発に努めている。</p>
3 評価	<p>政策立案等を対象とした環境管理システムに関しては、先進的な事例がある地方公共団体等においても導入の初期段階であり、問題点等の整理が十分なされていないことから、明確な運用等の基準がない状態であり、各府省への導入当初においては必ずしも適切な運用が図られないおそれがある。</p> <p>そのため、各府省における導入や運用の状況を把握するとともに、引き続き、国内外の動向の調査検討を行い、同システムの改善に取り組む必要がある。</p>

社会経済の主要分野における具体的な目標設定については、第二次計画で、各主体の役割について定性的に記述されているが具体的な目標値はほとんど盛り込まれていない状況であったことから、「次の計画の見直しまでに、各主体の自主的取組を計画の目標に反映させるための手法を検討」する必要がある旨の指摘があった。

今後は、これを受けて、計画の実効性確保の観点から、製造業、交通など社会経済の主要な分野（ターゲット・グループ）ごとに目標設定の可能性や設定の方法等を検討し、第三次計画にその成果を活用し、可能な限り具体的な目標を盛り込んでいくことが重要と考えられる。

環境保全経費の取りまとめについては、従来より見積り方針の調整段階において環境省の基本方針を各府省に対し示してきたが、基本計画の効果的实施を図る観点から、今後は、各府省での見積りが的確に行われ、府省間の連携が適切に図られるよう、重点的に予算確保に努めてほしい分野をより明確に示す必要がある。

この際、計画の進捗状況の点検結果を、各省に示す基本方針にいかん適切に反映していくべきか検討していくことが重要である。また、計画の進捗状況を効果的に分析するため、集計・解析システムの高度化等も求められる。

環境基本計画推進調査は、各種環境施策を統一的な方針に基づき体系化し各省庁が十分な連携を図るとともに環境施策の立案・実施に向けた検討を行う有効な手段である。これまでも、地球温暖化防止に向け、エネルギー対策、住宅・社会資本整備等の効果的な実施を検討し、「地球温暖化対策推進大綱」へと反映されている。

昨年 12 月の基本計画の見直しを受け、新たな政策課題に向けた複数の省庁でのさらなる検討・調査が必要であり、今後も継続していく。例えば、戦略的環境アセスメントは個別事業の計画、実施に枠組みを与えることになる上位計画や政策について環境配慮を織り込むもので、事業官庁を含め、各府省連携の下、重点的に調査・検討することが必要とされている。

情報の収集は、第二次計画の策定などに活用されているが、今後、毎年行うこととなる基本計画の点検の際には、各主体の取組状況を把握することが不可欠であり、より効率的な収集方法について検討していく。

また、普及啓発については、平成 13 年度版環境白書について、国民の理解を深めるため白書をより親しみやすくすることを目指し、分量をコンパクト化し、文体をですます調にした。

このような改良は、国民をはじめとする各主体の自主的積極的参加の促進のためには不可欠であり、手段の効率性の観点から不断の見直しを行いつつ進めていく必要がある。

4 予算事項名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全経費見積調整費</li> <li>・環境基本計画推進等事務費</li> <li>・環境基本計画の普及啓発</li> <li>・環境基本計画推進調査に必要な経費</li> <li>・率先実効計画推進等事務費</li> <li>・行政活動グリーン化の検討経費</li> <li>・環境基本計画の経済社会の主要分野への展開の検討</li> <li>・環境保全の取組に関する情報の収集、分析</li> </ul>
5 対応副施策等	